鈴木工業株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請について

1 事業者

鈴木工業株式会社 代表取締役 鈴木 伸彌 仙台市若林区卸町東五丁目 3-28

(1) 申請施設

産業廃棄物処理施設 焼却施設

(2) 既存施設

産業廃棄物処理施設 焼却施設、脱水施設、破砕施設

一般廃棄物処理施設 焼却施設、脱水施設

2 施設の概要

既存施設から市道を挟み北西約 50m 離れた敷地に産業廃棄物処理施設を新設する。

- (1) 設置場所 仙台市宮城野区仙台港北二丁目 13-6、13-7、13-8、13-9、13-10
- (2) 処理施設の種類 産業廃棄物処理施設 焼却施設
- (3) 処理する産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、鉱さい、動物のふん尿、ばいじん、動物系固形不要物

特別管理産業廃棄物(燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、ばいじん、感染性産業廃棄物)

- (4) 処理能力 混焼 22 t/日
- (5) 処理方式
 - ①焼却炉 乾溜ガス化炉、バーナー炉、燃焼炉
 - ②排ガス処理設備 排ガス減温装置、バグフィルター、消石灰・活性炭吹込み

3 経過等

令和 5年 7月11日 産業廃棄物処理施設設置等事前協議書収受

令和 5月 8月 7日 地域住民説明会

令和 5年10月20日 事前協議完了

令和 5年11月30日 都市計画審議会

令和 5年12月15日 許可通知

令和 5年12月18日 設置許可申請書収受

令和 5年12月21日 告示・縦覧(期間:令和6年1月22日まで)

令和 5年12月22日 多賀城市あて意見聴取依頼(令和6年1月22日期限)

令和 6年 2月 5日 利害関係者からの意見書提出期限